

新型コロナウイルス感染症に係る協議事項について

(第 26 回黒部市コロナウイルス感染症対策本部会議(6/16)での決定事項)

黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部

第 26 回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、以下の対応事項について決定した。

協議結果

◎部分が追加・変更項目

◆市民向け通知

- ・県の「新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ」のステージ2で示された行動基準を一人ひとりが確認、理解し、実践しましょう。
- ・「新しい生活様式」及び「めいすい」の徹底。
- ・感染リスクが高まる「5つの場面」の回避。
- ・会食の際は、とやまスタイル「ますずし」を実践。
- ◎県境をまたぐ不要不急の往来は自粛。
- ・感染者、医療及び介護業務従事者への思いやりのある対応。

◆市職員向け通知（市民向け通知内容を遵守するとともに、以下の内容に留意）

- ・職員間の会食は自粛とする。
- ・昼食(庁舎内)については、食堂や自席など感染症対策がとられたスペースで食事する。
- ・庁舎敷地内の喫煙所については、利用禁止とする。

県外との移動については次の事項に留意する。

◎公務上、公務外を問わず、他県との往来については基本的に自粛とするが、緊要度を考慮し、移動が必要な場合は、感染予防と節度ある行動を徹底する。

※その他の事項については、第 25 回対策本部会議及び各種通知等で決定した内容を継続。